

戦没者の遺骨収集

慰霊顕彰に思う

令和2年度夏―終戦から75年

元海上自衛隊幹部学校長 海將
福本 出 海自79

編集委：本稿は、福本出氏が、『Sprint』（2020年10月号）に寄稿した論考を、許可を得て掲載するものです。

第二次世界大戦が終わって今年で75年になる。多くの日本兵が各地で戦い、その命を国に捧げたが、彼らの遺骨はいまだ約112万柱も未収容のままである。

遺骨収集・慰霊顕彰は、自衛隊の士気にもかかわる課題なのだ。

遠洋航海で行う香港地行事

遠洋練習航海（遠航）は、海上自衛官にとって何にも代えがたい特別な体験である。

海外旅行が容易になった今日でも遠航の意義はいささかも変わらない。とりわけ、寄港地で相互に行うレセプションや上陸時に寄港国市民と接する機会に、その国における軍隊のあり様を知り、ひいては日本における自衛隊のあり方を考える上でも貴重な機会である。

そういう中で、遠航部隊が行う慰霊顕彰は、部隊としても、乗員・実習幹部教育としても重要な行事だ。ミッドウェーやレイテ沖など、彼れともに多くの戦死者を出した海戦海域近傍を通航する際には、礼装に威儀を正して洋上慰霊を行う。また寄港地では、日本軍海外戦没者慰霊碑及び訪問国独立の英雄や戦士などを慰霊顕彰する施設を訪問し、献花・儀仗等を行っている。

アッツ島戦没者慰霊碑

中でも印象に残っているのは、わたしが練習艦隊司令部首席幕僚として参加した平成14（2002）年度遠洋航海で請け負った、特別なミッションだ。それは、先の大戦で玉砕したアッツ島守備隊戦没者の慰霊碑の託送だった。

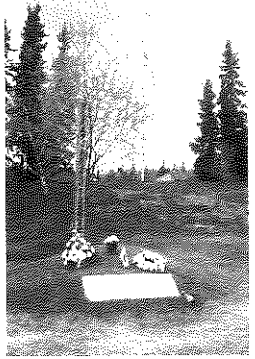
アッツ島は、現在は米国アラスカ州に属するアリューシャン列島の島であるが、先の大戦で部隊が全滅したことを大本営が初めて「玉砕」という用語で発表した激戦地だ。昭和18年（1943）に生起したアッツ島の戦いでは、山崎保代陸軍大佐率いる守備隊総勢2650名中、生き残り捕虜となったのは29名という壮絶な戦いが展開された。アッツ島は戦後平成22年（2010）まで米沿岸警備隊が駐在していたが、現在は無人島であり、一般人の入島は制限されている。

アッツ島には、現在も2000名以上の日本人将兵の遺骨が手つかずのまま放置されている。しかし戦後間もない時期に、その経緯は定かでないが、一部235人の日本兵遺骨が米軍によりアンカレッジの米陸軍アラスカ軍フォート・リチャードソン内の戦没者墓地に埋葬されていた。その後昭和28年（1953）、独立を回復した日本

で遺骨収集事業が開始され、この墓地の遺骨も送還されることとなった。埋葬されていた遺骨は、仏教及び神道に則った葬儀のち茶毘に付されたとの記録がある。

時代はくだって昭和56年（1981）になり、焼骨式が行われた場所にアラスカ州在住の日本人有志により慰霊碑が建立された。その慰霊碑は木製だったため、20年の歳月を経て劣化し墨蹟も読みづらくなっていたのである。平成14年度練習艦隊がアラスカ日本人会に引き渡した新しいアッツ島戦没者慰霊碑は、同年9月を期して旧碑に替え

て建てられた。先の大戦の戦没者310万人のうち、海外で戦没した日本軍将兵は推計約240万人（沖繩、硫黄島を含む）を数える。そのうち現地に放置されたまま未収容になっている遺骨は、アッツ島のみではない。戦没者の遺骨収集を担当する厚生労働省社会・援護局の公式統計によれば、海外戦没者約240万人のうち、これまでに収容した遺骨の概数は128万柱であり、戦後75年にしてはまだ約半数に過ぎない。



未収容の遺骨 112万柱のうち、「海没遺骨」、すなわち深海に眠る約30万柱と、「相手国事情により収容が困難な遺骨」が困難な遺骨、すなわち遺骨調査を拒否あるいは治安が極めて悪い地域等にある遺骨約

海外戦没者数 約240万人	収容遺骨概数	約128万柱
	未収容遺骨概数	約112万柱
	[1] 海没遺骨	約30万柱
	[2] 相手国事情により収容が困難な遺骨	約23万柱
	上記 [1] [2] 以外の未収容遺骨	約59万柱

表：海外戦没者遺骨の収容状況（令和2年3月31日現在）（出典：厚生省）

23万柱の計約53万柱は、収容の見込みが立たないとされている。しかし収容可能な約59万柱はいまだ水漬く屍、草生す屍のままであり、家族は帰国の日待ち続けているのである。

米国の遺骨収集事業

米軍においては、最後の一兵の骨まで何年かかろうが徹底的に搜索・収容して家族のもとに返すというスローガンどおり、戦闘に伴う行方不明者と戦死者の収容が官民国家を挙げて組織的に行われている。これを行う組織は、米国防総省のもとにおかれたD P A A (Defense POW/MIA Accounting Agency: 国防総省戦争捕虜 (POW: Prisoner of War) および行方不明者 (MIA: Missing in Action) 捜査庁) が行っている。同庁の標語は「祖国の約束を果たす (Fulfilling Our Nation's Promise)」である。D P A Aは米国の戦場となった地域にも事務所を設け、相手国との協力により行方不明者の遺骨搜索・収容を行っている。米国防総省の制服・シビリアンの専門家に加え、歴史学者、考古学者、人類学者などの様々な分野の専門家によって組織され、遺骨の捜査及び分析 (Investigation & Analysis)、発掘 (Recovery)、身元確認 (Identification)、家族のもとへの返還までの一連の過程を担い、現在も

第2次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争及び冷戦時のそれぞれのPOW及びMIAの遺骨を搜索している。同庁には専属の遺骨鑑定研究所があり、持ち帰られた遺骨や遺品のプロファイルにより性別、人種、身長、および死亡

時の年齢等が特定される。家族から得たDNA資料のデータバンクをもとに、統合軍DNA識別研究所において、法医学/法歯学の手法を用いた遺伝子レベルの鑑定による個人特定が行われるなど、科学的手法が駆使される。D P A Aのホームページにアクセスすれば、各戦争の戦闘地域ごとに行方不明になっている隊員一人ひとりの名前、搜索現状がどうなっているかを閲覧することもできる。

加えて、国立墓地を管理する退役軍人省のホームページでは、戦死者の名前や所属部隊、戦闘地域等のキーワードで、家族や知人がどこに眠っているか検索可能である。

このように、米国の戦死者遺骨収集事業は、準備段階から極めて専門的、科学的、組織的、かつ総合的に行われ、現場における搜索・発掘段階では、陸海空軍・海兵隊、つまり「戦友」が軍種を超えて協力し、歴史学者や考古学者、人類学者と行動をともにしながら、軍事訓練を重ねたプロでなければ行けないような場所まで分け入って搜索・

発掘作業にあたっているのである。ひるがえって、日本における遺骨収集の歴史と現状はどうだろうか。

日本の遺骨収集事業 米国との格差

我が国における遺骨収集事業担当官庁は、戦後陸・海軍省から第一(陸軍)・第二(海軍)復員省へ復員庁へ厚生省を経て、現在は厚生労働省社会・援護局が「戦没者遺族等の援護」の一環として行っている。

日本における海外戦没者遺骨収容は、戦後昭和27年(1952)のサンフランシスコ平和条約の発効までは、国家主権もなく、陸海軍部隊の復員・引き揚げの際に遺骨を持ち帰る以外に放置せざるを得ない状況だった。独立回復以降、厚生省(当時)の戦没者遺族支援事業との位置付けで遺骨収容が開始されたが、同省推計総数の240分の1に過ぎない約1万余を収集しただけにもかかわらず、5年後の昭和32年(1957)には「象徴的な意義を満足した」とし、早くも終止符が打たれた。遺骨収集事業終了に際し、政府は激戦地に慰霊碑の建立を計画し、これを拒否したフィリピン、ビルマ(ミャンマー)、インドネシアの3カ国以外の東南アジア諸国の各地に「戦没日本人之碑」を建立し幕引きした。

論や国会での議論を経て、10年後の昭和42年(1967)から昭和47年(1972)まで第2次、次いで昭和48年(1973)から昭和50年(1975)まで第3次の事業が行われたが、今度には終了宣言されることなく、その後も継続された。しかしその実態は、国が主体的に行なったものではなく、戦友や遺族、民間ボランティア団体に依存するのが実情だった。遺骨を持ってきた現地住民に手当を支給する制度では、小遣い欲しさに先祖の墓を暴いたり、動物の骨を持ってきたりという、あつてはならない行為まで惹起することとなり、「あたかも国に殉じた英霊の遺骨を金で買うがごとき制度」との批判を浴びた。平成28年(2016)に「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律(推進法)」が議員立法で制定されるまでは根拠法もなく、厚生省設置法105条にある「旧陸海軍の残務整理」に含まれるとの解釈だけで、「国の責務」との位置づけさえ不明確だった。国を挙げて組織的に行う米国のそれとは比較にもならない。これでは「日本は国民をあたかも、使い捨てのごとく扱って見放した」との批判を受けたとしても免れない。

国内外の慰霊顕彰施設

先の大戦で、「愛する家族を守るた



アッツ島戦没者慰霊碑

めなら」と普通の市民が軍隊への召集に応じ、見送る家族に対し「必ず帰る」と約束して戦地に赴いた。戦地で敵と戦って散ったならまだしも、海外で戦没した240万の将兵のうち約半数は病死または餓死であった。お国のためと出征し無念に散った国民の骨も捨てやれないでは、彼らの魂は決して安らかではありえない。

問題は遺骨収容ばかりではない。国は第1次事業終了以来、激戦各地に慰霊碑を建立したが、その多くが放置されていた。風水害により倒れ、中には故意に汚損・破壊されたものもあったが、その実態は把握されず、遺骨収集ボランティアからの陳情でようやく修復する程度だった。ましてや、戦友や遺族が建立した私的慰霊碑は、彼らの高齢化に伴い朽ち果てる一方の運命に

ある。冒頭に紹介したアラスカのアッツ島戦没者慰霊碑は、昨年現地日本人会及びアッツ島遺族会有志により、木碑に替えて新たに立派な石碑が建立されたと聞かすが、これは関係者渾身の篤志があったからであり、例外中の例外だろう。

慰霊碑の維持管理についても、国策として継続的に保守されている米国の慰霊碑との差は大きい。

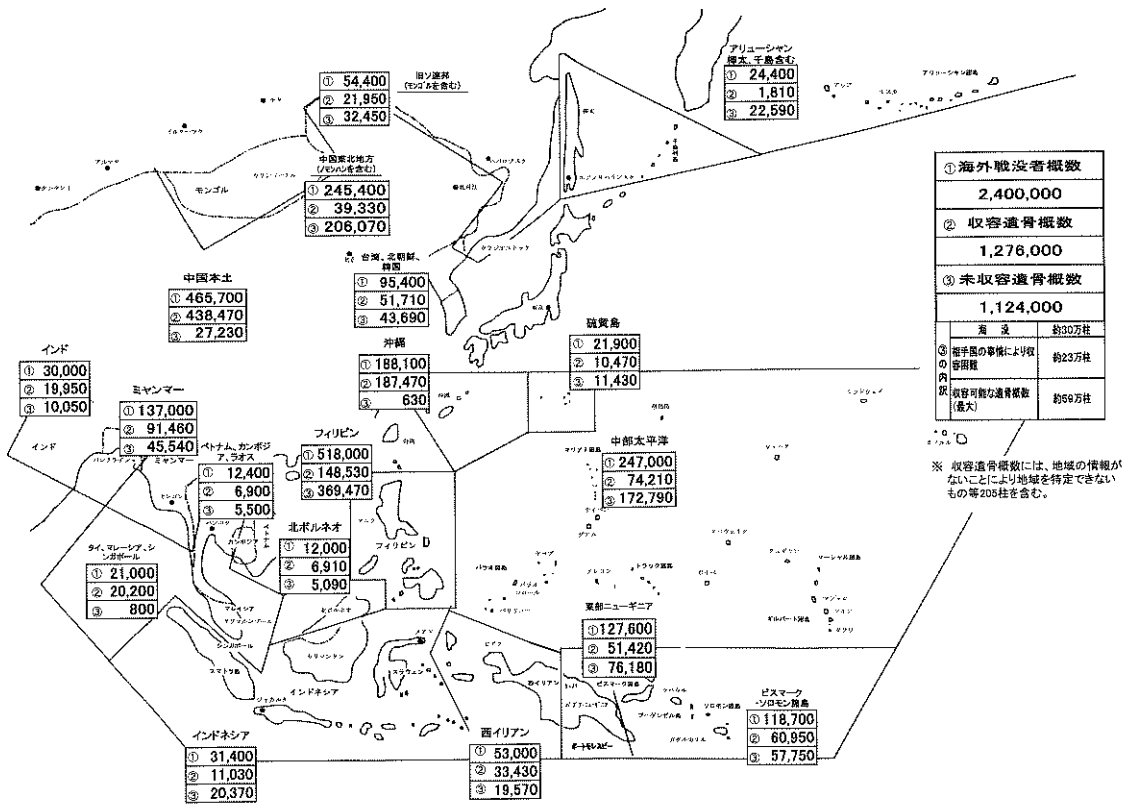
国家元首や首相等が外国を公式訪問する際、戦没者を弔う国立墓地や慰霊施設に献花を行うのが国際儀礼である。米国を訪問された天皇陛下も、ワシントンの国立墓地を参拝された。では日本に来訪する国公賓はどうであろうか。靖国神社はともかく、来賓に対し千鳥ヶ淵の参拝すら要請しないことに

に対し、国は「引き取り手のない遺骨を納める施設であって、諸外国の無名戦士の墓とは性格を異にする」と国会答弁している。「戦没者墓苑」との名称だが、正式な位置づけは環境省が管轄する「国民公園」なので、墓地でさえないのである。

遺骨収集・慰霊顕彰が意味するもの

戦争でなくても、何か大変なことに挑戦するとき「骨は拾ってやるから頑張れ」と送り出すことがある。最後の一兵まで徹底的に探し出し、家族の元

地域別戦没者遺骨収容概見図 (令和2年7月末現在)



に返すことを「国家の約束」だとする
アメリカ軍の将兵は、後顧の憂いなく
勇敢に戦うことだろう。

元自衛官であるわたしが日本兵の遺
骨収集や慰霊顕彰の実態をみるとき、
それは決して先の大戦の残滓とは思え
ない。今日国防の最前線に立った者と
して胸によぎる思いは、「この国は、国
民は、果たして一朝有事の時に日本の
防衛に散った自衛官の骨を拾ってくれ
るのか。命を懸けたその志は慰霊顕彰
されるのか」との問いかけに他ならない。

市ヶ谷の防衛省敷地内に自衛隊員殉
職者慰霊碑があっても、一般市民が花
を手向けるような施設ではない。例え
戦死したとしても、軍人ではない自衛
官を他の公務員の殉職とは違う扱いに
はできない。そうであっても、自衛官
は一朝有事の際にはどの国の兵士より
も勇敢に戦うだろう。しかし果たして
彼らは胸の奥に後顧の憂いを抱かない
だろうか。

遺骨収集や、国のために散った英霊
の慰霊顕彰は、決して過去の問題では
ない。

